

別表第2

左 欄	中 欄	右 欄	
		開示実施手数料の額	
法人文書の種別	開示の実施の方法	単 位	単 価
		1 文書又は図画（2～4又は8に該当するものを除く。）	イ 閲覧
ロ 撮影した写真フィルムを印画紙に印画したものの閲覧	1枚		100円
	+12枚までごと		760円
ハ 複写機により用紙に複写したものの交付（二に掲げる方法に該当するものを除く。）（備考1）	A3判以下		10円
	A2判1枚		40円
	A1判1枚		80円
ニ 複写機により用紙にカラーで複写したものの交付	A3判以下		20円
	A2判1枚		140円
	A1判1枚	180円	
ホ 撮影した写真フィルムを印画紙に印画したものの交付	L判（縦89mm×横127mm） 1枚	120円	
	六切り判（縦203mm×横254mm） 1枚	520円	
	+12枚までごと	760円	
ヘ スキャナにより読み取ってできた電磁的記録をFDに複写したものの交付	FD 1枚につき	50円	
	当該文書又は図画 1枚ごと	10円	
ト スキャナにより読み取ってできた電磁的記録をCD-Rに複写したものの交付	CD-R 1枚につき	100円	
	当該文書又は図画 1枚ごと	10円	
2 マイクロフィルム	イ 用紙に印刷したものの閲覧	1枚	10円
	ロ 専用機器により映写したものの閲覧	1巻	290円
	ハ 用紙に印刷したものの交付（備考1）	A4判1枚	80円
		A3判1枚	140円
A2判1枚		370円	
3 写真フィルム	イ 印画紙に印画したものの閲覧	1枚	10円
	ロ 印画紙に印画したものの交付	L判（縦89mm×横127mm） 1枚	30円
		六切り判（縦203mm×横254mm） 1枚	430円
	4 スライド（9に該当するものを除く。）	イ 専用機器により映写したものの閲覧	1巻
ロ 印画紙に印画したものの交付		L判（縦89mm×横127mm） 1枚	100円
	6切り判（縦203mm×横254mm） 1枚	1,300円	
5 録音テープ（9に該当するものを除く。）又は録音ディスク		イ 専用機器により再生したものの聴取	1巻
	ロ 録音カセットテープ（120分、タイプIノーマルポジション）に複写したものの交付	1巻	430円
6 ビデオテープ又はビデオディスク	イ 専用機器により再生したものの視聴	1巻	290円
	ロ ビデオカセットテープ（120分、VHS）に複写したものの交付	1巻	580円
7 電磁的記録（5、6又は8の閲覧に該当するものを除く。）	イ 用紙（A3判以下）に出力したものの閲覧	100枚までごと	200円
	ロ 専用機器により再生したものの閲覧又は視聴	1ファイルごと	410円
	ハ 用紙（A3判以下）に出力したものの交付（二に掲げる方法に該当するものを除く。）（備考1）	1枚	10円

左 欄	中 欄	右 欄	
法人文書の種別	開示の実施の方法	開示実施手数料の額	
		単 位	単 価
	ニ 用紙（A3判以下）にカラーで出力したものの交付	1枚	20円
	ホ フレキシブルディスクカートリッジ（フロッピーディスク、2HD）に複写したものの交付	1枚	50円
		+1ファイルごと	210円
	ヘ 光ディスク（CD-R）に複写したものの交付	1枚	100円
		+1ファイルごと	210円
	ト 幅12.7mmのオープンリールテープ（2400フィート型）に複写したものの交付	1巻	7,000円
		+1ファイルごと	210円
	チ 幅12.7mmの磁気テープカートリッジ（12.7mm幅MTC、DLT）に複写したものの交付	1巻（日本工業規格X6123、X6132）	800円
		1巻（日本工業規格X6135）	2,500円
		1巻（日本工業規格14833）	8,600円
		1巻（日本工業規格15895）	10,500円
		1巻（日本工業規格15307）	12,900円
		+1ファイルごと	210円
	リ 幅8mmの磁気テープカートリッジ（8mm幅MTC）に複写したものの交付	1巻（日本工業規格X6141）	1,800円
		1巻（日本工業規格X6142）	2,600円
1巻（日本工業規格15757）		3,200円	
+1ファイルごと		210円	
ヌ 幅3.81mmの磁気テープカートリッジ（4mm幅DAT、DDS方式）に複写したものの交付	1巻（日本工業規格X6127）	590円	
	1巻（日本工業規格X6129）	800円	
	1巻（日本工業規格X6130）	1,300円	
	1巻（日本工業規格X6137）	1,750円	
	+1ファイルごと	210円	
8 映画フィルム	イ 専用機器（映写機）により映写したものの視聴	1巻	390円
	ロ ビデオカセットテープ（120分、VHS）に複写したものの交付	8mm映画フィルム	6,800円
		+記録時間10分までごと	2,750円
		16mm映画フィルム	13,000円
		+記録時間10分までごと	3,200円
		35mm映画フィルム	10,100円
+記録時間10分までごと	2,650円		
9 スライド及び録音テープを同時に視聴する場合	イ 専用機器により再生したものの視聴	1巻	680円
	ロ ビデオカセットテープ（120分、VHS）に複写したものの交付	スライド20枚まで	5,200円
		+スライド20枚を超える枚数1枚ごと	110円

（備考1） 両面印刷の用紙を用いるときは、片面を1枚として額を算定する。

（備考2） 手数料の額の算出方法についての説明

検査法人は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第2項で規定する「特定独立行政法人」であり、その役員及び職員は国家公務員の身分が与えられており、給与等の支給規程は国と同程度の基準で定められている。さらに、業務運営のための事業費を国から財源措置されていることから、人件費等一般管理費及びその他経費から算出する検査法人の保有する文書等の公開に係る手数料の積算は、国において積算した実費計算と同額であることから、行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令（平成12年政令第41号）第13条の額と同額とする。